

株主及び債権者 各位

2026年2月9日

吸收分割公告

東京都世田谷区上北沢五丁目 37 番 18 号
キーウェアソリューションズ株式会社
代表取締役 三田 昌弘

当社は、2026 年 4 月 1 日を効力発生日として、会社分割により、当社の完全子会社であるキーウェアメディカル株式会社（東京都世田谷区上北沢五丁目 37 番 18 号）に、当社の医療ソリューション事業に関する権利義務を承継することにいたしましたので、公告いたします。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1箇月以内にお申し出ください。

なお、当社は会社法第 784 条第 2 項の規定に基づき、会社法第 783 条第 1 項に定める株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を行うことを決定しております。

各社の最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

(当社)

金融証券取引法による有価証券報告書を提出しております。

(キーウェアメディカル株式会社)

確定した最終事業年度はありません。